

全国港湾 Fax 通信

(公・事・取扱注意・親展) (写)	(発番) 全国港湾24FAX第52号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2025 年 1月17日
	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

1/15 臨時労使政策委員会の討議経過について

(本文)

標記について、下記の通り報告する。

記

1. 日 時 2025年1月15日(水) 11時30分～11時55分
2. 場 所 港運会館(新橋)3階会議室
3. 出席者 全国港湾：竹内、松永、鈴木(誠)、岡部、石橋、遠藤、玉田、古澤、光部、園田、中辻、高島、
港運同盟：松島副会長、横山事務局長、
日港協：久保経営労働委員長 他
4. 組合側より、緊急を要する事項として急遽中央労使政策委員会を開催した。内容については、以下の3点を問題提起した。
 - (1) 東京港のゲートオープン時間延長問題について
 - ① これまで東京港では10年以上にわたり、混雑回避に向けてゲートオープンの時間延長に対応してきた。
 - ② しかしながら、今回、大井ふ頭ターミナルのロケーションを変更するために今後、およそ10年間についてゲートオープンの時間延長の話があると仄聞している。
 - ③ これまでの約10年とこれからの10年となると20年以上をゲートオープンの時間延長を認めるとなるとこの間の長いスパンで恒常的となり、また、ターミナルロケーションの変更とともにゲートオープンとは、性格が異なるもので、組合は産別協定に抵触すると言わざるを得ない。
 - ④ もし、申請があっても協定履行の立場から「NO」という回答であることをあらかじめ本件に関する真摯な対応として発言しておく。
 - (2) 偽装請負問題について(東京新聞・報道)
 - ① 1月5～8日にかけて「スキマバイトの隙間」と称して特集が東京新聞に掲載された。内容はアプリ事業者が違法性を疑われるグレーな求人を行っているとして、潜入調査した結果、東京港の港運事業者であり、実名で掲載されている。
 - ② 本件については、国交省と厚労省に問合せ中で今日・明日という話ではないが、重い処分を受けると危機感を持っている。何日間かの事業停止を受ける可能性がある。そうなれば、我々の仲間の雇用機会が喪失する危惧を持っており、その場合の不利益を被らない救済措置をお願いする。(働くものの救済措置)

③ また、日港協として本件の善後処理として重要案件と位置付けて取り組んでもらいたい。

(3) 沖縄・中城湾港における港湾法違反問題について

- ① 米軍普天間飛行場移設に伴う名護市辺野古の新基地建設に向け、土砂搬入を中城湾港から搬出している。
- ② 問題視しているのは、本来、港湾管理者である県に対して港湾使用に関連した届け出がないまま、岸壁を使用したことと、港湾法上、国が港湾管理者になれるのは、災害対策時と限定されており、沖縄防衛局に沖縄総合事務局が岸壁の使用を認めたことである。
- ③ 国に対して港湾管理者である沖縄県がこの問題を疑問視して港湾法の趣旨に沿った利用が行われたか確認を進めている。そして、目的外使用したのならば、用途変更が必要となり港湾審議会での確認が要るのではないか。
- ④ 国交省に問い合わせたところ、上記の②～③について国有財産法で当該の管理者の目的に支障がない限り、使用することができると返答した。これでは歯止めがきかず、何処でも荷役が出来ることとなり、港運労使に被害が及ぶことを危惧する。
- ⑤ 国有財産法の在り方を特定利用港湾と結び付けていくと不利益を被る。非常に危機感を持っている。

5. 日港協からは、上記3項目について即答は出来ないものの「偽装請負問題」については、一度調査を行いたいとした。

6. 組合からは、以下の内容を要請と紹介を行った。

- (1) 「偽装請負問題について」は、東京港だけの問題でなく他港でも散見していると聞いている。それも含めて調査してほしいとした。また、過去には一般派遣事業者であったグッドウィルやフルキャスト等の事業者が派遣業を行っていたことがあり、労使で厳正に対処した。今回も同様の対応をお願いする。
- (2) 今回、スキマバイト（求人サイト）という職業マッチングアプリで有料の職業紹介がクローズアップされている。また、横浜港では最近ＴＶのCMに出ているインディードでも職業紹介を行っている。
- (3) 容易に雇用紹介を行っていることに労使で対処する必要がある。そのためにも、日港協に加盟している事業者に以下の事をお願いしたい。
 - ① 企業におけるコンプライアンスの徹底
 - ② コンプライアンスと雇用保障の問題（日港協 or 行政）の検証

7. 日港協は、本日の回答を2月3日に労使政策委員会を行い、回答したいとした。

以上